

東京医療保健大学学生向け奨学金の案内

看護師奨学金を希望する看護学生の皆様へ

(目的)

国立病院機構災害医療センターの看護師奨学金制度は、東京医療保健大学立 川看護学部の4学年に在籍する学生で、卒業後、国立病院機構災害医療センターへ看護師常勤職員として就職することを希望する学生に対して看護師奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

1 申込み方法

※ 東京医療保健大学立川看護学部卒業後、国立病院機構災害医療センターに看護師常勤職員として勤務することを希望する場合に限り申込みください。

(第一回(R7.4.19)又は第二回(R7.5.10)看護師採用試験合格者)

- ・申込み方法:次の書類に所要の事項を記載し令和7年6月20日(金)必着
- 提 出 先:国立病院機構災害医療センター管理課給与係人事担当
 - ① 看護師奨学生申請書(別添様式)
 - ② 履歴書(市販のもので可・メールアドレス要記載)
 - ③ 東京医療保健大学が発行する成績証明書
 - ④ 学生証の写し(写しは A4 サイズで白黒可。なるべく 1.5 倍以上に拡大すること。)

2 看護師奨学生の選考

- ・募集人数は、若干名としています。
- 申込み時に提出された書類及び面接試験等を踏まえて決定します。
- 面接試験は令和7年6月27日(金)の実施を予定しています。
- なお、看護師奨学生として内定された方には、国立病院機構災害医療センター院長から「看護師奨学金貸与決定通知書」が発行されます。

3 看護師奨学生の提出書類

- 「看護師奨学金貸与決定通知書」を受領した日から14日以内に「看護師奨学生誓約書」を提出してください。
- 連帯保証人が必要です。なお、連帯保証人は、一定の職業を持ち、かつ独立した生計を有している者とします。
- ・また、「看護師奨学生誓約書」には連帯保証人の自署、実印での押印、印鑑 登録証明書の添付が必要です。

4 看護師奨学金の額

• 看護師奨学金の額は、1 人につき年間40万円を限度とし、無利息で貸与します。

5 看護師奨学金の貸与期間及び貸与方法

- ・貸与期間は、4学年に在籍する1年間とします。
- 看護師奨学金は、7月中に指定の預金口座への振り込みを予定しています。

6 看護師奨学金の返還免除

• 看護師奨学金は、東京医療保健大学立川看護学部卒業後、1年間国立病院機構災害医療センターの看護師常勤職員として勤務した場合には、全額返還免除されます。

7 看護師奨学生の資格取消し

- 次の項目の一に該当した場合は、資格が取り消されます。
 - (1)自己の都合により、看護師奨学生を辞退したとき。
 - ②自己の都合又は学則の定めにより東京医療保健大学立川看護学部を退学したとき。
 - ③4学年時において看護師国家試験の受験資格が取得できないとき。また、 卒業が延期になったとき。
 - 4 卒業当年に看護師免許を取得できないとき。
 - ⑤当院の看護師採用試験に合格しなかったとき。
 - ⑥その他看護師奨学生が奨学金貸与の目的を達成する見込みがなくなったと 認められるとき。

8 看護師奨学金の返還

 7に記載した看護師奨学生の資格取消しの項目に該当した場合、又は、東京 医療保健大学立川看護学部卒業後、国立病院機構災害医療センターに就職し なかった場合、貸与を受けた看護師奨学金について国立病院機構災害医療センター院長が指定する日までに一括返還していただきます。

9 申込み及び問い合わせ先

- 申込み、問い合わせ、不明な点は、下記担当者まで連絡ください。
 - 〒 190-0014 東京都立川市緑町3256

国立病院機構 災害医療センター 管理課 給与係 人事担当

- https://saigai.hosp.go.ip/

看護師奨学生申請書

令和 年 月 日

国立病院機構災害医療センター院長様

このたび、令和7年度国立病院機構災害医療センターの看護師奨学生として採用くださるよう申請いたします。

現住所

本人氏名(自署)

印

昭和•平成 年 月 日生